



夏季各種技能講習等のご案内

(富良野地域人材開発センター会場)

2020. 6 月号

- ◎申 込 締 切 講習開始日の2週間前、または定員に達し次第締め切りますのでご了承下さい。また、早めのお申し込みをお勧めいたします。
- ◎講 習 時 間 時間割は講習初日に講習機関より明示されます。(受付時間は追記参照)
- ◎申 込 方 法 各講習の申込書は当センター窓口にご用意しています。
- ◎申 込 時 に 受講料、印鑑、写真(縦3cm×横2.5cm)2枚
必要なもの ご本人証明として、自動車運転免許証、住民票(3ヶ月以内)の何れか。
免除コース希望の場合は、該当する技能講習の修了証が必要です。
- ◎会 場 富良野地域人材開発センター 富良野市西麻町1番1号 Tel.22-2619

委託講習機関 正 式 名 称	PEO 建機教習センタ北海道教習所
-------------------	-------------------

※受講当日及び講習途中のキャンセル・欠席については返金出来ませんのでご了承下さい。
※各技能講習の試験時間は学科・実技時間には含んでいません。
※著しく定員に満たない場合には中止する事が有ります。

講習名	講習日	受講料 円 (税込・税込)	受講資格	定員	日数	講習時間 H	
						学科	実技
玉掛け技能講習 (北労安教第 321 号)	R2. 7. 27～29	25, 000	クレーン関係の運転士免許所有者又は技能講習修了者	20	3	9	6
		30, 000	15H に該当しない方(ただし、満 18 歳以上の方)			12	7
車両系建設機械(整地等)運転技能講習 (北労安教第 318 号)	R2. 7. 30～31	45, 000	1. 大特免許所有者(経験不要) 2. 不整地運搬車運転技能講習修了者 3. 普通・中型・大型免許を有し、3t 未満の小型車両系特別教育修了後、3 ヶ月以上の実務経験者 (注 事業主証明と特別教育修了証及び使用機械の特定自主検査記録表が必要)	20	2	9	5
車両系建設機械安全衛生教育	R2. 8. 1	12, 000	車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了後 5 年経過者	20	1	6	—
玉掛け安全衛生教育	R2. 8. 2	12, 000	玉掛け技能講習修了後 5 年経過者	20	1	5	—
小型移動式クレーン運転技能講習 (北労安教第 322 号)	R2. 8. 3～5	45, 000	1. クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者 2. 玉掛け又は床上操作式クレーン技能講習修了者	20	3	10	6
		51, 000	16H に該当しない方(ただし、満 18 歳以上の方)			13	7

※追記 各講習の初日受付時間は午前 8 時となっておりますので、時間に遅れると受講をお断りすることがございますのでご了承下さい。
但し、玉掛け技能講習(15h)の受付時間は 12:00 です。

作業免許の講習終了日をご確認下さい！！

安全衛生教育(再教育)は、玉掛け、車両系建設機械、フォークリフト、職長等の技能講習・安全衛生講習修了後 5 年毎に受講しなければ作業に従事することができません。現在所有している作業免許で従事されている方は、再度講習修了日を確認し、該当する場合は安全衛生教育の受講をお勧めします。

この他、刈払い機等の安全教育や小型車両系等の特別教育も、作業に従事する場合は必要となりますのでご確認ください。
国が定める労働安全衛生法を遵守し安全作業・事故防止に努めましょう。

人材開発支援助成金(建設労働者技能実習コース)※旧建設労働者確保育成助成金を申請する場合のご注意！

平成 30 年 10 月より、登録教習機関等に委託して行う技能実習につきましては、事前に係る計画届の手続きが不要となりました。但し、自ら実施又は登録教習機関等以外に委託して実施する場合は現行の手続きとなりますのでご注意ください。

助成金の手続きにつきましては、従来通り教習機関で対応いたしますのでお問い合わせ下さい。

(改正内容の詳しいことは、北海道労働局又はハローワークにお問い合わせ下さい。 ※厚生労働省の HP でも確認できます。)

新型コロナウイルス感染防止のため、受講者の皆様はマスク着用のうえご参加ください。又、センター備え付けのアルコール消毒液にて手指の消毒、受講生同士の密接を防ぐため間隔を開けることをお願いすることがございますので担当講師の指示に従っていただけますようご協力お願い申し上げます。